

変形性膝関節症に対するAPS療法

APS療法とは、血液から治療に必要な成分を抽出し患部に注射する『再生医療』です。

現在、ご自身の血液から作った多血小板血漿（PRP）を投与し、組織の再生や炎症の緩和を促す治療が注目されています。

APS療法は新しく開発されたPRP治療の一つで、特に炎症を抑える作用が高いと考えられています。

ご自身の血液を使うため副作用が少なく、何より手術が不要な治療のため保存加療の一つの選択肢として注目を集めています。整形外科領域では、長引く関節の痛みに対し高い緩和効果があるという報告があります。



APS治療の費用について

整形外科でのAPS療法は、日本ではまだ保険診療として認められていません。そのため治療を希望される方は自費診療 **30万円**となります。

当院では従来のPRP法を改良したAPS法を採用しています。

最大24ヶ月程度効果があると言われています。

対象となる方

変形性関節症、スポーツによる関節障害など。膝、肘、肩など、多くの関節障害に使用することができます。

本治療を受けられない方

1. 免疫抑制剤や抗癌剤治療中、または癌の治療中の方
2. 重度の貧血を認める方
3. 薬剤アレルギーをお持ちの方
4. その他、重篤な疾患（心疾患や糖尿病、高血圧など）の方
5. 活動性の炎症のある方
6. 1ヶ月以内に本治療を受けたことがある方

APS治療に関するQ&A

1. どのような効果がありますか？

関節の炎症や痛みの抑制が主な効果です。

軟骨や半月板の傷を治す効果については科学的証明がなされてません。

また、APSは患者さんご自身の血液を材料にしているため、効果に個人差が出てしまうことにもご注意ください。

2. どのような副作用がありますか？

APSは患者さん自身の血液から作ります。そのためアレルギーなどの拒絶反応が起こる可能性は非常に低いです。

一方で、一定の割合で注入直後に痛みが出るのがわかっています。この痛みのほとんどは一時的なもので、数分～数時間で軽快します。痛みが続く場合はすぐにご相談ください。

3. なぜ自由診療なのですか？なぜ高額なのですか？

APS治療は、法律（再生医療関連法）により「再生医療」の一つに分類されています。新しい治療技術のため十分に証明がなされていないこともあり、保険診療として認められていないため全額自己負担となっています。APSは院内で製造しますが、その時に使用する特殊な装置は患者さんごとに使い捨てで、費用のほとんどは器材費（消耗品）にあてられます。

4. 実際の治療の流れは？

- ① 外来で約50ccの採血を行います。
- ② 血液は院内の再生医療施設（厚生労働省の製造許可を受けた特殊な部屋）へ運ばれ、専門の技術者がAPSを製造します。
- ③ 約30分でAPSの製造が終了します。
- ④ 担当医師が外来で投与します。
- ⑤ しばらく休憩していただいた後、特に違和感などがなければそのままご帰宅いただけます。
- ⑥ 当日は入浴はお控えください。

5. どうすれば治療を受けられますか？

かかりつけの整形外科にご相談いただき、近畿大学病院整形外科の受診予約をお取りください。APSの専門外来は毎週木曜日となっています。

（※当院整形外科ご受診の際は紹介状が必要です）

相談窓口

近畿大学病院 Tel: 072-366-0221（代表）

<受診方法や費用について> 患者さんから：近畿大学病院 整形外科外来受付

医療機関から：近畿大学病院 地域連携課

<治療前後の相談> 近畿大学整形外科（責任者：赤木将男、担当医：山岸孝太郎）

<技術的な質問> 近畿大学高度先端総合医療センター再生医療部（責任者：磯貝典孝）